指定管理者候補者の選定結果について
【　霊山こどもの村　】

1　選定経過

期　日	項　　目
7月28日	第１回指定管理者選定委員会 ・令和９年度からの指定管理者募集にあたり、非公募で選定することを決定 ・非公募相手方として、一般社団法人伊達市振興公社を選定
９月４日 ～９月10日	質問の受付（霊山総合支所） ・12件
９月17日	質問に対する回答（霊山総合支所） ・非公募相手方へメールにて回答
９月７日 ～10月５日	申請書の受付（霊山総合支所） ・１団体申請
10月22日	第２回指定管理者選定委員会 ・選定基準による評価 ・指定管理者候補者を選定

2　審査結果

順位	申請団体名	評点
	一般社団法人伊達市振興公社	66.75点

※評点は、選定委員会委員数×100 点の満点を、100 点満点に換算したものです。

3　選定の基準

項　　目	割合
⑴事業計画の内容が、利用対象者の平等な利用が図られるものであること、及びサービスの向上が図られるものであること。	30%
⑵事業計画書の内容が、施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること、並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	20%
⑶事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。	25%
⑷前３号に掲げるもののほか、当該施設の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているものであること。	25%
合　　計	100%